

令和5年度事業報告

中野区立療育センターアポロ園

(はじめに)

療育センターアポロ園の事業運営目的は、「障害やさまざまな発達上の課題のある子ども達が、自分のもっている力を十分に発揮し、家庭や地域の中でともに生活ができるようになるための支援をする」こととしています。

平成26年度より社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が指定管理者として運営を始めて、令和5年度で10年目となりました。各事業評価などを分析し改善を図るとともに児童発達支援事業アンケートで寄せられたご意見やご提案などから、着実な事業の実施に向けて取り組んでまいりました。また、職員の確保・定着・育成を図り円滑な事業運営に努めてきました。

I 運営方針

- (1)各事業のサービス提供にあたっては、児童が持っている力を十分引き出し、日常生活の中で運動面及び精神面の発達を促し、社会の中で生きていく力を身につけるための支援を行います。
- (2)児童の家族が当該児童の状態を正しく知り、子育ての力を身につけて当該児童にとって今何が必要かを考え実行するための支援を行います。
- (3)サービスの提供にあたってはプライバシーの保護や人権擁護の徹底を図り、児童及び保護者に対し、理解しやすいよう説明を行います。
- (4)必要により保育及び教育に関する情報並びに、福祉サービスについて情報の提供を行います。

II 職員配置

常勤職員：園長1名・事務職1名・児童発達支援管理責任者1名・保育士5名・
児童指導員2名・心理職5名・看護師1名・理学療法士1名・
作業療法士1名（うち育児休業1名、病気休職1名）

計18名

非常勤職員：心理職8名・保育7名・言語聴覚士2名・事務職2名・
相談支援専門員1名・児童指導員1名

計21名

嘱託医師：小児神経医師1名・小児科医師2名・児童精神科医師2名・
歯科医師1名・歯科衛生士1名・水療育講師1名

計8名

Ⅲ 事業内容

1 児童発達支援事業

中野区内に在住し、通所受給者証の交付を受けた児童(医療的ケアを必要とする児童も含む)に対して支援を行いました。

○1 日定員は 40 名で運営してまいりました。

一 営業日 月曜日から土曜日

(日曜日、祝日及び4月1日から6日、12月29日から31日、1月2日から3日、3月最終2営業日は休み)

二 営業時間 午前8時30分から午後5時

三 サービス提供時間

午前 9 時～午後 5 時

1) グループ療育

1 歳児 週 1 回

2 歳児 週 1～2 回、月 2 回

3 歳児 週 1 回、週 2～5 回、月 2 回

4 歳児～5 歳児 週 1 回、週 2～5 回、月 2 回

2) 個別療育

・指導は原則月1～2 回、1 回当たり 50 分程度、月曜日から土曜日に実施

○契約者人数 378 名、利用人数 823 名、出席率 89.5%(3 月末現在)で実施しました。
年間開所日数290日。延べ利用者数 9004 人。平均出席率 77.98%でした。

3) 保護者向け勉強会等の実施

・外部講師等による研修会の開催:年 1 回

・外部講師等をファシリテーターとした懇談会や相談会の実施:必要時適宜

○今年度は内部講師で実施しました。

3、4、5歳児 さくら、すみれグループ 4回

1、2歳児 どんぐり、くるみグループ3回

「テーマ 子どもの味方になろう」

4) リモート支援

必要に応じてオンライン療育またはオンラインによる保護者支援を実施

○今年度は対面で実施しすることができ、オンラインでの療育、リモート支援は実施しませんでした。

2 療育相談事業

中野区に在住する未就学児を対象として、発達上の課題や障害があると思われる児童や保護者の相談を受けアセスメントを行い、①児童発達支援や保育所等訪問支援ニーズの査定②対応方法の提案をします。対象児のニーズや支援の必要性に応じて適切な期間で対応をしました。

・実施日 :第2・4月、毎週火、毎週木曜日及び必要時随時

○実施日数 129日、実施件数217件でした。

3 保育所等訪問支援事業

中野区内に在住し、通所受給者証の交付を受けた発達上の課題や障害があると思われる児童が在籍する保育園・幼稚園などに、訪問支援員が定期的に訪問し、対象児に対して直接支援・間接支援を行いました。

一 営業日 月曜日から土曜日

(日曜日、祝日及び4月1日から6日、12月29日から31日、1月2日から3日、3月最終2営業日は休み)

二 営業時間 午前8時30分から午後5時

三 サービス提供時間

月曜日から金曜日

午前9時30分から午後4時30分

・年間訪問目標:1名につき年2〜3回程度

・対象者:300名程度

○延べ利用人数 666人、延べ訪問園数 353園でした。

4 障害児相談支援事業 アポロ

児童福祉法に基づく「相談支援事業所」です。

・開設日 :平日月曜日から金曜日

・開設時間 :9時から17時

・障害児相談支援援助 月18件程度

・継続障害児相談支援援助 月18件程度

○計画作成 168件、モニタリング140件 合計308件 でした。

5 一時保護事業

中野区内に在住する小学生以下の発達障害のある児童の保護者が、対象児を介護することが困難になった時に、児童を一時的に保護し、当事者の福祉の増進を図ります。また、医療的ケアの必要な児童も受け入れ、緊急時の対応も行いました。

月曜日から土曜日 9 時 00 分から 18 時 00 分(但し土曜日は 16 時 00 分迄)

- ・対象児数 :1日定員 3 名(うち医療的ケア児1名)
- ・利用日数 :月 5 日以内
- ・受け入れ体制:利用児対応は介護人(医療的ケアは看護師)
:担当介護人の調整や日程調整、介護人支援(担当職員)

○登録者数73人。延べ利用人数286人。延べ利用日数286日。延べ利用時間 1,390 時間でした。

6 おもちゃライブラリー事業

おもちゃ及び関係図書を、発達促進と福祉の増進に寄与することを目的に、「おもちゃライブラリー」を置き、地域開放しました。障害児(者)だけでなく就学前の健常児も利用しました。

- ・利用日 :月曜日から土曜日 9 時 00 分から 18 時 00 分。
(土曜日は 16 時 00 分迄)

○ 年間来所者数(貸出者数) 134 人でした。

7 児童発達支援事業利用児のきょうだい対応保育人事業

通園児と保護者が療育に参加できる環境をつくり、療育効果を高めることが目的です。通園児のきょうだいの預け先が見つからない場合、保育人が有料で対応しました。

- ・対象:児童発達支援事業利用児のきょうだい
- ・利用人数 1日3名
- ・費用 1日 1,500 円
- ・時間 10 時から 13 時
- ・きょうだい対応 保育人

○年間対応日数 50 日。年間対応延べ人数 114 人でした。

8 中野区立療育センターアポロ園地域資源啓発事業

発達障害児に対する正しい理解と適切な対応を促進する目的のもと、地域の私立幼稚園や保育園の保育者等を対象に学習会を開催しました。

- ・開催回数 年間 2 回程度
- ・募集人数 各回 30 名以上

・職員研修の一環としても活用しました。

○第1回 令和5年11月24日(金)18:30～20:30

不器用な子どもへの理解と支援① 横浜市北部地域療育センター 作業療法士 松本政悦氏
幼稚園・保育園より29名参加 アポロ園職員16名、中野区所管2名

○第2回 令和5年12月1日(金)18:30～20:30

不器用な子どもへの理解と支援② 横浜市北部地域療育センター 作業療法士 松本政悦氏
幼稚園・保育園より45名参加 アポロ園職員18名 中野区所管課2名

9 「私立幼稚園特別支援教育補助金申請」に必要な判定書の作成

療育相談を受けたお子さんについて私立幼稚園からのご依頼があった場合は判定書の作成
をしました。

○ 作成依頼園 12 園、作成人数 52 人

以上